

(PDF版・3の15) 『教会教義学 神論 I / 1 神の認識』 「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」 「一 神の用意」

(文責・豊田忠義)

「五章 神の認識 二十六節 神の認識可能性」 「一 神の用意」 (115-231頁)

「一 神の用意」

「旧約聖書の証人たち……換言すればイスラエルの歴史そのものの証言とその歴史の中で……ご自分を啓示される方が、ご自身の証人であり給う〔その「啓示自身が……啓示に固有な自己証明能力」を持っている、その「言葉自身が言葉に固有な出来事の自己運動」を持っている〕……「それであるから、確かに、神の啓示が〔すなわち、キリストにあっての神としての神の<「特別的な啓示」>・<「特別啓示」>が〕、〔第二の形態の神の言葉である〕彼らの証言の法廷〔・審判者・支配者・規準・原理・標準〕である」。また、「新約聖書の中で、……〔客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」・「キリストの霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に関わる〕聖霊が、使徒的言葉を確認する証人として呼び求められている時〔詳しく言えば、イエス・キリスト自身によって直接的に唯一回の特別に召され任命されたその人間性と共に神性を賦与され装備された使徒たちの言葉を、すなわちその最初の直接的な第一の「啓示ないし和解」の「概念の実在」としての第二の形態の神の言葉である使徒的言葉を確認する証人として呼び求められている時〕、〔「啓示ないし和解の実在」そのものとしての起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身が、彼らの証言の法廷〔・審判者・支配者・規準・原理・標準〕として、事情は正確にそれと同様である」。この「聖霊は、それが神ご自身の本質の中で〔すなわち、それが「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位一体の神」ご自身のその本質の中で〕、〔神的愛に基づく父と子の交わりとしての〕父と子の霊であり給うように、独立した仕方で、自分自身だけで、<直接的な>真理として、人間のところに来るのではなくて、み子を通して〔すなわち、客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」(換言すれば、客観的な「存在的なく必然性>)]<と>その「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」・「キリストの霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」(換言すれば、主観的な「認識的なく必然性>)]に関わる〕み子の霊として、……その中で神の真理がまさに<間接性>の中で、まさに神の肉となった子として〔すなわち、「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在的本質とする「三位一体の神」の、「わ

れわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での第二の存在の仕方における言葉の受肉として、「ナザレのイエスという人間の歴史的形態」としての「イエス・キリストの〈名〉」として、子としてのイエス・キリスト自身として〕、人間のことを引き受ける方として来たり給う」。徹頭徹尾神の側の真実としてある、神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」（換言すれば、客観的な「存在的なく必然性〉」）と〈と〉その「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」・「キリストの霊である」
「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」（換言すれば、主観的な「認識的なく必然性〉」）に基づく〕神ご自身の証言〔「自己証言」〕は、啓示についての人間的なく証言〉につけ加わって来る確認を意味している」が、「この確認は、〔その「啓示に固有な自己証明能力」を持っている〕啓示そのものを通して起こる」のであり、それ故に「この確認は、確かに啓示についての人間的な証言を限界づけているが、啓示を限界づけず、まさにその確認こそが啓示そのものを通して遂行される」。起源的な第一の形態の神の言葉であるイエス・キリスト自身を起源とする第二の形態の神の言葉である「聖書は、この遂行を、聖書が神ご自身の証言を指し示すことによって、〔第三の形態の神の言葉に属する教会の成員である〕われわれに向かって指し示す」。もしもそうでないとしたら、その神は、その神の啓示は、その神の言葉は、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての神——この神の啓示、この神の言葉ではないであろう。このような訳で、「聖書によれば、〈直接的な〉自然神学はない」のである。また、「聖書的な証人たちは、彼らの言葉を、それとして、全体として、その本来的な中心的な内容と目標において、〔人間の自由な内面の無限性、人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を持っている〕宇宙の中での人間の声に基づかせておらず、「神の啓示〔すなわち、キリストにあつての神としての神の〈「特別な啓示」〉・〈「特別啓示」〉〕に基づかせているということ」——このことに関しては、われわれと同様に、「『キリスト教的な』自然神学、単に準備として考えられた自然神学の代表者たち〔すなわち、「〈間接的な〉自然神学」の代表者たち〕の意見」でもあるが、しかし、その「『キリスト教的な』自然神学の代表者たち〔すなわち、「〈間接的な〉自然神学」の代表者たち〕」は、「例えば、詩篇一九篇は、……全体において、……エジプトからの脱出を通して、先祖たちの選びを通して、モーセ、ヨシュア、士師たちの派遣を通して、ダビデ王家の設立と保持を通して起こったのであつて、いずれにしてもそこでは疑いもなく『もろもろの天は神の栄光をあらわし』と言われており」、それ故に「直接『天』〔自然〕を通して起こったのではない神の栄光をあらわす物語から由来している」にも拘らず、その「詩篇一九篇」を、その「〈間接的な〉自然神学」を根拠づけるために、そのことを「引用するに当たって忘れ……文献批評的に片隅に追いやる」という仕方、「直接『天』〔自然〕を通して起こった神の栄光」という注釈をするのであ

る。また、「彼らは、同じように彼らの意味で注釈された箇所ローマ一・一九以下、二・一二以下を……強調」したのであるが、その彼ら「＜間接的な＞自然神学」者たちの思惟と語りとは全く違って、「パウロは、そのローマへの手紙の使信を、〔「神の啓示〔すなわち、キリストにあっての神としての神の＜特別的な啓示＞〕とは独立した仕方において、すなわち「＜一般的な啓示＞」において、〕異邦人たちも神について知ることができることから引出してこようなどとは全く考えなかったということを……否定することはできない」し、「パウロは、その使信を、徹頭徹尾、ただまさにこの手紙の最初の数章において、神の啓示〔すなわち、キリストにあっての神としての神の＜特別的な啓示＞〕と呼ばれていることに基づいて」述べているということを「否定することはできない」。このような訳で、第二の形態の神の言葉である「聖書の使信の＜決定的な＞線、＜主要な＞線は、神の啓示〔すなわち、キリストにあっての神としての神の＜特別的な啓示＞〕の中での神の認識可能性に遡られていて、決して〔人間の自由な内面の無限性、人間の自由な自己意識・理性・思惟の類的機能を持っている〕宇宙の中での人間そのものにとって成り立っている〔神の＜一般的な啓示＞の中での〕神の認識可能性に遡られてはいないということは、ここで改めて論じるまでもないことである。「とりわけ〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされている〕神の啓示〔神の＜特別的な啓示＞〕についての聖書的な主要な線の上でなされている言明を、自然、歴史、人間の理性の中での神の＜一般的な啓示＞についての言明へと解釈し曲げてしまうことを伴った一八世紀末の合理主義者たちの聖書説明は、いずれにしても……とつくの昔に取り除かれてしまったのである」。したがって、「思慮深い注釈家たちの間では、……聖書がその中心において、決定的に、神の＜一般的な啓示＞とは＜区別された＞神の啓示〔神の＜特別的な啓示＞〕以外のほかの源泉からしては語ろうとしないということ、あるいはまさに宇宙の中での人間がもともと持っている知識そのものとは＜区別された＞神の啓示〔神の＜特別的な啓示＞〕について語ろうとしているということについて何ら問題はありません」。このような訳で、「聖書によれば」、「預言者的——使徒的証言の真理を、預言者的——使徒的証言とは独立した仕方で」、それ故に「神の啓示〔神の＜特別的な啓示＞〕とは独立に」、生来的な自然的な類的機能の能力を備えた人間の自由な自己意識・理性・思惟の故に、「自然的な、歴史的な宇宙の中での人間から、神の啓示〔神の＜特別的な啓示＞〕とは独立した形で期待されるべき神の啓示の確認が問題であるところの〔それ故に、神の＜一般的な啓示＞に立脚した〕＜間接的な＞自然神学もない」のである。

そのような訳で、「聖書の使信の＜決定的な＞線、＜主要な＞線は、神の啓示〔すなわち、キリストにあっての神としての神の＜「特別的な啓示」＞・＜「特別啓示」＞〕の中での神の認識可能性に遡られている」中で、それと並んで、「神の啓示」を半減させてあるいは「神の啓示を度外視して宇宙の中での人間にとって神の認識可能性が存在

する」かどうかについて「論争が展開される」。そのことについて、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神ご自身が、…その神の啓示の中でだけご自分を証ししている方として見られ理解されるところで〔すなわち、その神の<「特別啓示」>・<「特別啓示」>の中でだけ自己証言し自己証明している方として見られ理解されるところで〕、……<宇宙の中での人間>に対して、そのような〔神の<「特別啓示」>とは〕独立した証言が実際に帰せられるべきであるということは、最高に<ありそうもないこと>だとして特徴づけられてよい……」。

「ヤハウェご自身への訴え出が、ただイスラエルに対するその語りと行為の中でご自身を啓示し給う方の自己証言を指し示しており」、詳しく言えば「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方（性質・働き・業・行為・行動、外在本質、すなわち、父、子、聖霊なる神の存在としての神の自由な愛の行為の出来事<全体>）における起源的な第一の存在の仕方、啓示者・言葉の語り手・創造者であるヤハウェの「イスラエルに対するその語りと行為の中でご自身を啓示し給う方の自己証言を指し示しており」、また「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における第三の存在の仕方、「啓示されてあること」・「神の言葉の三形態」の関係と構造（秩序性）・救済者である神的愛に基づく父と子の交わりとしての、客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「キリストの霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に関わる「聖霊への訴え出が、ただ肉となった言葉のみ業を指し示すことができるだけである時」、詳しく言えば「自己自身である神」としての「三位相互内在性」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「三位一体の神」の、「われわれのための神」としてのその「外に向かつて」の「失われない差異性」の中での三度別様な三つの存在の仕方における第二の存在の仕方である肉となった言葉のみ業〔すなわち、啓示・語り手の言葉・和解者〕を指し示すことができるだけである時」、「宇宙の中での人間の訴え出が、……宇宙の中での人間にとって、イスラエルとイエス・キリストの歴史（Geschichte）とは独立した仕方で、自由処理できる神的な自己証言を指し示すはずはない」。第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神が、そのみ言葉を、ただそのみ言葉を通してだけ確認し実証するところ」で〔すなわち、ただそのみ言葉自身が持っているみ言葉自身の出来事の自己運動を通してだけ確認し実証するところ〕で、宇宙の中での〔生来的な自然的な〕人間が、〔そのみ言葉自身がみ言葉自身の出来事の自己運動を持っているその〕み言葉を、……〔生来的な自然的な〕人間としての存在からして、また宇宙の中での〔生来的な自然的な〕

その存在からして、確認し実証することはできない」。

しかし、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあつての神としての「神の啓示〔すなわち、キリストにあつての神としての神の<「特別的な啓示」>・<「特別啓示」>〕の中での神の認識可能性に遡られている」ところに「聖書の使信の<決定的な>線、<主要な>線」があるにも拘らず、それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、「宇宙の中での人間」は、「神は聖であるが人間は神から背き去り、それと共に墮落した罪人であり、また神はご自身の中で永遠に生き給うが、人間は死の中におり、また神は何人も近づくことができない光の中に住み給うが、人間は闇の中に居るという前提の下で」、「『自然』神学」の試みを「実行に移す」のである。「聖書の主題であり、同時に哲学の要旨である」神と人間との無限の質的差異を固守するという<方式>（『ローマ書』）の下で、「神と人間の間で出来事となって起こること」は、「聖書の使信の<決定的な>線、<主要な>線」によれば、神の側の「自由な選び、召命、照明の中で〔すなわち、「言葉を与える主は、同時に信仰を与える主である」（『教会教義学 神の言葉』）ことからして、神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なイエス・キリストにおける「啓示の出来事」とその「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「キリストの霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」に基づいて〕、「人間が神からして何の功績もなしに義とされ、聖化されることの中で起こっている」。「それは、〔恵みの「その中で結局、人間に対し「否定的判決」の判決を下し、「人間に対し……裁き〔死〕の宣告をする〕神からしては神の恵みであり、また〔「その中で人間が裁きに屈し、彼が身を屈することによって、神の恵みをつかむところのこの答えを聞く」ところの、換言すればそのことは徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、主格的属格として理解されたローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリスト<の>信仰」（「イエス・キリスト<が>信ずる信仰」）としてあるのであるが、「そのことをイエス・キリストこそが、肉となり給うことによって、肉において服従を確証し給うことによって、またこの服従において刑罰を受け、かくて死に給うことによって引き受けた」のであるが、「神は、神なき者がその状態から立ち返って生きるために、ただそのためにのみ彼の死〔裁き〕を欲し給う」——この「答えを聞く」ところの〕人間からしては信仰である」。このような訳で、われわれ人間が人間的に所有するわれわれ人間の「信仰」は、神のその都度の自由な恵みの神的決断による客観的なその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」（客観的な「存在的な<必然性>」）とその「啓示の出来事の中での主観的側面」としての「復活され高举されたイエス・キリストから降下し注がれる霊である」・「キリストの霊である」「聖霊の注ぎ」による「信仰の出来事」（主観的な「認識的な<必然性>」）に基づいて終末論的限界の下で贈り与えられる信仰の認識としての神認識、啓示認識（啓示信仰）、人間的主観に実現された神の恵みの

出来事である]」。この「聖書の使信の<決定的な>線、<主要な>線から見て」、生来的な自然的な「宇宙の中での人間が、……神の選びに基づいておらず、したがって裁き〔「死」〕の中で示される神の恵みによって規定されていない関係をもっている〔キリストにあっての神としての神の特別啓示から独立した〕」ところの、「直接的なく『自然』神学>」あるいは「間接的なく『自然』神学>」の「線が存在するということが可能となるはずはない……」、その「啓示に固有な自己証明能力」の「総体的構造>」を持っているキリストにあっての神としての神の特別「啓示の秩序に相対して独立した証人として呼びかけられることが可能となるはずはない……」。

「神は、創世記六・五、八・二一で、神から見て、人間の心の思いはかることがいつも悪いことばかりであることについて明言されている」。「最初の箇所で、神は、人を造ったことを悔い給い、人間を地のおもてからぬぐい去ろうと決心し給うた」が、「第二の箇所では、神は、もはや二度と人間のゆえに地をのろわないかの、すべての生きものを滅ぼし給わないかの根拠としてあげられている」「ノアとの契約」からして、「人間についての〔否定的〕判決〔「死」〕そのものは取り除かれていない」のであって、「むしろそれと逆であって、まさにその〔裁きと恵みの〕真理性こそが、今や、〔「そことは既に最初の箇所の脈絡（六・八——「ノアは主の前に恵みを得た」）の中で予告されている」〕ノアとの契約が結ばれることの根拠となる」。このような訳で、「いずれにしても、その〔「裁き」・「死」の〕判決の下に立っており、ただそのようにして恵みを得、ただそのような仕方だけで神の前に存在している人間」は、「その創造に基づいて神に対し独立した関係があるなどと……言う」ことはできない。したがって、「まさに〔神に対して〕独立した……関係は、あの〔「裁き」・「死」の〕判決を通して問いに付されるのである」。したがってまた、「もしもその関係が、それにも拘らず成り立っているとすれば、……その時には、〔神に対して〕独立した関係としてではなく、神が……すべてを問いに付す〔「裁き」・「死」の〕判決に基づいて人間に与え給う恵みを通して条件づけられたものとして成り立っている」。このような訳で、「例えば、創世記一―二章の創造物語が、神の恵みの啓示に相対して独立した言明であるとして理解することはできない」。「恵み」と「判決」（「裁き」・「死」）は、区別を包括した単一性におけるその全体性において認識され理解されなければならない、ちょうどその「死と復活の出来事」におけるイエス・キリストの「啓示の出来事」を、「抽象的ニ」ただその一面の十字架〔「死」〕だけを形而上学に抽象し固定化し全体化し絶対化して認識し理解するのではなく、「現実的に」その「死と復活の出来事」の全体性において認識し理解しなければならないように、またちょうど「福音書の中ではすべてのことが受難の歴史に向かって進んでおり、しかもまた同様にすべてのことは受難の歴史を超えて甦り・復活の歴史に向かって進んでいる」、すなわち「旧約〔「神の<裁き>の啓

示」・律法]から新約〔「神の恵み」の啓示〕・福音〕へのキリストの十字架でもって終わる古い世は、復活へと向かっている」、そして「このキリストの復活〔すなわち、「まことの過去」と「まことの未来」を包括した「まことの現在」である「実在の成就された時間」〕は、新しい世〔・時間〕のはじまりである」（『教会教義学 神の言葉』）と区別を包括した単一性（「区別と単一性」、すなわち神の「恵み」に包括された「判決」・「裁き」・「死」、「判決」・「裁き」・「死」を包括した神の「恵み」）におけるその全体性において認識され理解されなければならないように。

「主は、天から人の子らを見おろして、賢い者、神を尋ね求める者があるかないかを見られた。彼らはみな迷い、みな等しく腐れた。善を行う者はない、ひとりもない」という「詩篇一四・二―三〔神の「判決」、「裁き」（「死」）〕こそ」が、「七節、『主がその民の繁栄を回復される時、ヤコブは喜び、イスラエルは楽しむであろう』〔神の「恵み」〕』という「言葉で結ばれている」。また、「詩篇五一・四―五で、『わたしはあなたにむかい、ただあなたに罪を犯し、あなたの前に悪い事ばかり行いました。それゆえ、あなたが宣告〔神の「判決」、「裁き」（「死」）〕をお与えになるときは正しく、あなたが人をさばかれる〔神の「裁き」（「死」）〕ときは誤りがありません。見よ、わたしは不義の中に生まれました。わたしの母は罪のうちにわたしをみ身ごもりました』』ということ「読み」、同じ詩篇五一・一三―一四節で、『わたしはとがを犯した者にあなたの道〔神の「判決」、「裁き」（「死」）〕を教え、罪びとはあなたに帰って来るでしょう。神よ、わが救いの神よ、血を流した罪からわたしを助け出してください。私の舌は声高らかにあなたの義〔神の「恵み」〕を歌うでしょう』』ということ「読む」。このような訳で、それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、われわれ人間は、「詩篇の中で……明らかに……全く神の裁きについて、同様にまた全く神の恵みについて知らなければならない人間である」ことからして、われわれ人間に対して、「恵みと裁きを度外視して、したがって神の啓示を度外視して、神との独立した関係が帰せられ、それに基づいて独立した証人となる能力が帰せられることは可能ではない」。

「われわれは、ローマ3・22以下で、……『そこには何等の差別もない。すなわち、すべての人は罪を犯したため、神の栄光を受けられなくなっており〔神の「判決」、神の「裁き」（「死」）〕、彼らは、価なしに、神の<恵み>により、〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある〕キリスト・イエスによるあがないによって義とされるのである〔すなわち、徹頭徹尾神の側の真実としてのみある、主格的属格として理解された「イエス・キリスト<の>信仰」（「イエス・キリスト<が>信ずる信仰」）による「律法の成就」・「律法の完成」としての「神の義、神の子の義、神自身の義」

によって義とされるのである』』という「命題を読む」。「パウロは、ローマ一・一八・三・二〇で、……人間の、ユダヤ人と同様異邦人の、異邦人と同様ユダヤ人の、あらゆる不信心と不義に対する神の怒り〔神の「判決」、神の「裁き」〕の啓示について語り」、「ローマ三・二一以下で、……それと平行的に」、ギリシャ語原典『イエス・キリスト<の>信仰』の<属格>を徹頭徹尾神の側の真実としてのみある<主格的>属格（「イエス・キリスト<が>信ずる信仰」）として認識し理解する——この「律法の成就」・「律法の完成」としての「神の義、神の子の義、神自身の義」そのものである「イエス・キリスト<が>信ずる信仰」の「媒介を通して〔そのことを〕信じるすべてのものに現わされる神の義〔神の「恵み」〕の啓示について語る……」。ここで（すなわち、『教会教義学 神論 I / 1「神の認識」』吉永正義訳 188頁で）、「ルターの翻訳の<絶対化>」（すなわち、既存のルター訳聖書の<絶対化>）というそのバイアスがかかった理解と翻訳に対して、最高度に注意すべきことは、次の点にある——吉永正義は、バルトによって引用されたギリシャ語原典ローマ 3・22『イエス・キリスト<の>信仰』の属格を、バルト神学全体にとって<成熟の書>としてある『福音と律法』におけるバルトの<主格的>属格<理解>を全く無視して、それ故にバルト神学の総体像に対して根本的包括的な原理的な誤謬を犯して、

「『<非>自然』な神学」の<段階>において思惟し語るバルトが、あたかも「人間の自己運動を神のそれと取り違えるという混淆、神の自由を認識していないという事態にある」ところの「ヘーゲルの強力な痕跡を持つ」、それ故に「自分自身の歴史と現在の解釈を表現しようとする自己表現としての宣教を企てる」ところの人間中心主義的な近代主義的プロテスタント主義的な宣教および神学（「シュライエルマッハーや彼以外の他の人々」のそれ）に根拠を与える「キリスト教的な「『自然』神学」（『ヘーゲル』および『教会教義学 神の言葉』）の<段階>において思惟し語るルターの如く<目的格的>属格として理解したかのように、「イエス・キリスト<を>信じる信仰」と理解し翻訳している点にある。ここでは、吉永は、バルト神学を<素直に><誠実に><正直に><正しく>伝えることに最大限の重点を置くというよりも、「ルターの翻訳の<絶対化>」に基づいて、「キリスト教的な「『自然』神学」の<段階>において思惟し語る、それ故にキリストにあっての神としての神だけでなくわれわれ人間も、われわれ人間の自主性・自己主張・自己義認の欲求もという生来的な自然的な人間の側の<直接的な>契機も温存させた既存のルター訳聖書に気を遣うことに重きを置いているのである。この翻訳行為は、せつかく第三の形態の神の言葉である教会の宣教およびその一つの補助的機能（教会的な補助的奉仕）としての神学領域において最善最良の神学を構成したバルト神学を人々に誤解させ、バルトに迷惑をかけることになるのである・なっているのである。この吉永正義とは違って、吉本隆明が「感性の自殺」という観点の下で論じた思惟対象を文芸批評から<カール・バルトの神学>へと没入させて行った「鬼才」・井上良雄が翻訳した『福音と律法』

においては、その聖書箇所を理解について、バルトは、全く明確に確信をもって、徹頭徹尾神の側の真実としてのみある＜主格的＞属格として理解しているのである。

「イエス・キリスト＜が＞信ずる信仰」による「律法の成就」・「律法の完成」（『福音と律法』）としての「神の義、神の子の義、神自身の義」（『ローマ書新解』）として理解しているのである。バルトのその生涯と神学の総体像から言って、この井上良雄の理解と翻訳の仕方こそが、バイアスがかかっていないところの＜素直な＞＜誠実な＞＜正直な＞＜正しい＞理解と翻訳の仕方であることは明らかである—

—『福音と律法』によれば、第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての「神は、神なき者がその状態から立ち返って生きるために、ただそのためにのみ〔それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ〕彼の死〔「裁き」〕を欲し給うのである……しかし〔それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ〕誰がこのような答えを聞くであろうか。……承認するであろうか。……誰がこのような答えに屈服するであろうか。われわれのうち誰一人として、そのようなことはしない！ 神の恩寵は、ここですでに、恩寵に対するわれわれの憎悪に出会う。しかる

に、この救いの答えを〔それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ〕われわれに代わって答え・〔それが人間論的な自然的人間であれ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、われわれ〕人間の自主性と無神性を放棄し・人間は喪われたものであると告白し・己に逆らって神を正しとし、かくして神の恩寵を受け入れるということ、〔「自己自身である神」としての「三位相互内在」における「失われない単一性」・神性・永遠性を内在本質とする「三位一体の神」としての〕神の永遠の御言葉が〔すなわち、その内在本質である「神性の受肉」ではなく、「われわれのための神」としてのその「外に向かって」の外在的な「失われない差異性」の中での三度別様な第二の存在の仕方における「言葉の受肉」において〕肉となり給うことによって、肉において服従を確証し給うことによって、またこの服従において刑罰を受け、かくて〔復活に包括された死において〕死に給うことによって〔神の「判決」、神の「裁き」（「死」）を〕引き受けたということ——これが

恩寵本来の業である〔すなわち、これが神の＜恵み＞本来の業である〕。これこそ、イエス・キリストがその地上における全生涯にわたって、ことにその最後に当たって、我々のためになし給うたことである。〔われわれ人間のために、われわれ人間に代って〕彼は全く端的に、信じ給うたのである（ローマ三・二二、ガラテヤ二・一六等の『イエス・キリストの信仰』は、明らかに〔徹頭徹尾神の側の真実としてのみある〕＜主格的＞属格〔「イエス・キリスト＜が＞信ずる信仰』として理解されるべきものである）（このことが、「福音と律法の＜真理性＞における福音の内容」である）、

『私がいま肉にあって生きているのは、私を愛し、私のために御自身をささげられた神の御子＜の＞信じる信仰によって、生きているのである。』（これを言葉通り理解すれ

ば、＜私は決して神の子に対する私の信仰に由って生きるのではなく〔すなわち、ローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリスト＜の＞信仰」の属格を「目的格的属格」（「イエス・キリスト＜を＞信じる信仰）」として理解された信仰に由って生きるのではなく〕、神の子＜が＞信じ給うことに由って生きるのだということである〔すなわち、ローマ3・22、ガラテヤ2・16等のギリシャ語原典「イエス・キリスト＜の＞信仰」の属格を「＜主格的＞属格」として理解された信仰、まさに徹頭徹尾神の側の真実としてのみある＜主格的＞属格として理解された「イエス・キリスト＜が＞信ずる信仰」に由って生きるのだということである〕』（ガラテヤ二・一九以下）。〔それ故に、〕（中略）自分が聖徒の交わりの中に居る……罪の赦しを受けた（中略）肉の甦りと永久の生命を目指しているということ——そのことを彼は信じてはい
る。しかしそのことは、現実ではない。……部分的にも現実ではない。そのことが現
実であるのは、ただ、われわれのために人として生まれ・われわれのために死に・わ
れわれのために甦り給う主イエス・キリストが、彼にとってもその主であり、その避
け所でありその城であり、その神であるということにおいてのみである。われわれの
「召命」、「和解」、「義認」、「聖化」、「救済」、そして「更新」を可能とするのは、「今日に至るまで罪人の手に渡され・十字架につけられ・死んで甦られ給うたイエス・キリストにある『復活の力』だけである」（このことが、「福音と律法の現実性における勝利の福音の内容」である）。このような訳で、それが人間論的な自然的人間であ
れ、教会論的なキリスト教的人間であれ、誰であれ、われわれ人間は、「神の知恵と意志の中においては明らかに一つである二重の規定の間に」、すなわち「区別と単一性」、区別を包括した単一性における「人間が神の怒り〔神の「判決」、神の「裁
き〕〕と義〔神の「恵み〕〕を通して規定されている二重の規定の間に」、「宇宙としての人間がそれとして、自分自身の中に基礎づけられながら、神に対して独立的な関係、換言すれば神の怒りと義によって触れられない関係に立っており、そのようにして、それと正反対なことが書かれている I コリント二章と矛盾しつつ、神についての
の独立した証言の担い手となることができる場所はない、「ローマ一三章のこの文脈と直面して、一・一九以下、二・一二以下のような聖句が突然その方向を指し示しているなどということ」はない。

「アレオパゴスの丘の上でイエス・キリストの甦りについて宣べ伝えた（使徒行伝一七・二二―三一）」パウロは、「その聞き手に向かって、彼らの過去として示した」「神が『見過ごしにされて』いた『無知の時代』」と、「彼らの未来として……甦られたキリスト〔神の「恵み」〕の中ですぐ目前にせまった世界の裁き〔神の「判決」〕と直面しての悔改めを示した」、それに対して「三二節以下で、その使信は、アテネ人たちによって、まさに彼らが死人からの甦り〔神の「恵み」〕のことを聞いた時、一部は軽蔑をもって、一部は退屈感をもって受けとられ、パウロは彼らの中から出て行った……」

が、「ただ何人かの者だけが〔第二の形態の神の言葉である〕パウロに従って行き信じた」——「このことが、この有名な箇所における聖書的な『主要な線』である」。このことからして、「アテネ人たちは彼らの宗教心（二二節）を念頭において、『知られざる神』（二三節）に捧げられた祭壇を念頭において、人間が神と親族関係にあり人類は一つであること（二七―二八節）を念頭において、イエス・キリストなしにも神に対し独立した仕方で保証された関係に立っている」という「傍系的な線が存在するということはあり得ない」。そのような「<恵み>と<裁き>を度外視」した、それ故にキリストにあっての神としての神の特別「啓示を度外視した、神との独立した関係……それに基づいて独立した証人となる能力を生来的な自然的な人間に帰す」傍系的な線は、「聖書が死と呼んでいるものを単なる病気に、聖書が闇と呼んでいるものを単なる薄明に、聖書が不能と呼んでいるものを単なる弱さに、聖書が無知と呼んでいるものを単なる混乱にしてしまう時に……だけ可能である」、また「聖書的な『主要な線』の言明によれば、人間に与えられるようになる神の恵みは確かに失われ滅び〔神の「判決」、神の「裁き」〕に陥った罪人の身に与えられるということに人が注意しない時に……だけ可能である」、「人が『転倒した状態』というドイツ語からある種の……正しさがその転倒した状態にも内在しているということを引き出して来ることができる時に……だけ可能である」、「人間は、結局……〔恣意的独断的な〕そのひそかな正しさに満ちた転倒した状態、それから罪という聖書的な概念と直ちに等置されるそのような転倒した状態の中にあっても〔「それ自身の中で基礎づけられた」〕神との独立的な関係の中に立っていると人が結論する時に……だけ可能である」。「聖書的な『主要な線』の言明からして、聖書が宇宙の中での人間の証言に関して語っているすべてのこと」は、「その人間は、〔第二の形態の神の言葉である聖書の中で証しされているキリストにあっての神としての神の特別〕啓示そのものを通して、その証人に<され>、証人へと<召し出される>のであり、換言すれば彼が宇宙の中での人間として〔生来的な自然的な〕それ自身では<ない>（しかし、その「啓示に固有な自己証明能力」を持っている「啓示そのものを通してそのようにされる」）ところの何かであるようにされ、彼が宇宙の中での人間としてそれ自身で疑いもなくなすことができ<ない>（しかし、その「啓示に固有な自己証明能力」を持っている「啓示そのものを通してそのように召し出される」）何かをなすように召し出されるということである」。このような訳で、「聖書的な『主要な線』の言明からしては、宇宙の中での人間は、ただ、独立的でない証人として、すなわち主要な証人ではなく、ただ<副次的な>証人として理解されることができるだけである」。